

70～74歳の方を対象にした

小松島市国民健康保険(市国保)加入者 高齢受給者証交付のご案内

保険年金課では、70歳から74歳までの方に国民健康保険高齢受給者証を交付しています。

窓口負担割合

70歳から74歳までの方の窓口負担割合は本来2割ですが、生年月日が昭和19年4月1日以前の方は、特例措置により1割となります。ただし、現役並み所得の方は、生年月日にかかわらず3割負担となります。

交付時期

誕生月の月末に世帯主宛に郵送します(誕生日が1日の方は誕生月の前の月の月末に郵送します。)

発効期日と有効期限

70歳になる誕生日が属する月の翌月1日からとなります。(誕生日が1日の方は誕生月から。)また、有効期限は発効期日以降のはじめての7月末までとなります。(途中で75歳になる方は誕生日の前日まで。)

【お問い合わせ先】

市保険年金課国保担当(市役所1階⑤番窓口)

☎32・2113 / FAX 35・0173

Mail:hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

“後期高齢者医療制度” 歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている下記対象者の方に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健康診査を実施します。

対象者の方には、歯科健診受診券のはがきを8月中旬ごろにお送りしていますので、ぜひ受診しましょう。

【対象者】 次のいずれかの方が対象です。

- ◎昭和17年(1月1日～12月31日)生まれの方
- ◎昭和12年(1月1日～12月31日)生まれの方
- ◎昭和7年(1月1日～12月31日)生まれの方
- ◎昭和2年(1月1日～12月31日)生まれの方

※長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師などの指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象外としています。はがきが届く場合がありますが、健診はご遠慮ください。

【健診項目】

問診、口腔内診査、口腔機能評価など

【受診期間】 9月1日(土)～11月30日(金)

【お問い合わせ先】

◎徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎088・677・3666

◎市保険年金課医療・年金担当(市役所1階④番窓口) ☎32・4120 / FAX 35・0173

Mail:hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

【受診費用】 無料

【受診場所】

徳島県歯科医師会会員で後期高齢者の歯科健診を実施する歯科医院

※受診可能な歯科医院の一覧表は、保険年金課(市役所1階④番窓口)で配布しているほか、徳島県後期高齢者医療広域連合のホームページに掲載しています。

【受診方法】

事前に電話などで健診実施歯科医院に予約をしてください。受診の際は、後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のはがきをご持参ください。

